

知多市認知症施策推進条例（案）の概要に係るパブリックコメント実施結果

- 1 実施期間 令和元年12月20日（金）～令和2年1月24日（金）
- 2 意見の提出方法 書面で直接、郵送、ファクシミリ又は電子メール
- 3 意見の提出者数 1人（7件）

No.	項目	質問・意見内容	市の考え
1	2 目的	予防についての記載が抜けているので、次のとおり「」内を追記 …総合的に推進し、「認知症を予防し、もし」認知症になっても…	認知症の予防については、国の認知症施策推進大綱の中でも「共生と予防」の方向性が示されており、認知症に関する施策の推進において重要であると考えていますので、条例の前文に「認知症の予防」について記載します。
2	4 基本理念	予防についての記載が抜けているので、次のとおり「」内を追記 …相互に連携して「認知症の予防及びもし認知症になっても」地域全体で支える…	
3	7 関係機関の役割	予防についての記載が抜けているので、次のとおり「」内を追記 …相互に連携し、「認知症の予防及び」認知症の人に…	
4	8 事業者の役割	予防についての記載が抜けているので、次のとおり「」内を追記 …理解を深め、「認知症の予防及び」認知症の人に…	
5	<参考> 認知症の予防	予防の項目で予防の内容になっていないので、次のとおり「」内を追記 国立長寿医療センター「等」と連携した「認知症の予防教育及び」調査・研究事業	参考部分でありますので、今後の事業検討の参考とします。
6	<参考> 認知症の教育	「認知症の予防教育」を追記	
7	<参考> 本人・家族の支援	「認知症進行予防教育」を追記	